

随意契約理由書

件名	神戸市営地下鉄電力管理システム点検整備業務	
契約の相手方	三菱電機株式会社 兵庫支店	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>神戸市営地下鉄電力管理システムとは神戸市営地下鉄の電車、駅舎、信号通信機器等に電力を供給する変電設備を監視制御するシステムである。 その点検整備は鉄道営業法および鉄道に関する技術上の基準を定める省令で定められた法令点検に基づいて実施している。 本業務での整備対象の機器は製作者独自仕様の機器であり、各機器仕様に基づく性能確認試験を行うことができるのは製作者である三菱電機株式会社以外にない。 上記により三菱電機株式会社との随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市交通局高速鉄道部電気システム課変電区	(電話番号 078-791-1467)